

貴自治体名 刈谷市懇談日時 10月21日(水) 午前 10時30分～11時30分懇談会場 刈谷市役所本庁舎7階 大会議室A

## 2020年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(長寿課)(0566-62-1013・1063)FAX(0566-24-2466)  
メールアドレス( choujyu@city.kariya.lg.jp )

## (1) 介護保険料の基準額と倍率

① 2020年度の基準額と倍率をご記入ください。

基準額(月額)	5,200 円	
倍率	第1段階	0.2 倍
	第2段階	0.4 倍
	第3段階	0.6 倍
	第4段階	0.85 倍
	最高段階	段階: 第( 13 )段階 所得: ( 1,000 )万円以上 倍率: ( 2.5 )倍

② 第8期(2021～2023年度)の保険料改定に向けて、一般会計からの繰り入れ、基金の取り崩し、倍率の見直しなどの検討状況をご記入ください。

一般会計からの繰入については法定割合に基づき繰入を実施します。基金については、残高全額取り崩すことにより保険料の軽減を図ります。倍率について更なる多段階化や倍率の見直しを含めて検討をまいります。
---

## (2) 介護保険料の独自減免制度

※2020年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

① 低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

( )ある ( ○ )ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2020年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- ・保険料の全額免除はありますか。 ( )ない ( )ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ( )ない ( )ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( )ない ( )ある
- ・申請は必要ですか。 ( )必要 ( )不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

② 収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

( ○ )ある ( )ない

2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の当該年中における総所得金額等の見込額が前年中における総所得金額等の2分の1以下に減少し、かつ、次の各号のいずれにも該当するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 前年中における総所得金額等が300万円以下であること。</li> <li>(2) その者が属する世帯の他の世帯員が市民税非課税であること。</li> </ul> </li> <li>● 申請日以後に到来する納期限に係る納付額の2分の1に相当する額</li> </ul> |
|---|

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	0 件	0 件
保険料減免の金額実績	0 円	0 円

4)コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。(2020年2月～7月)

質問項目	2020年2月～7月
保険料減免件数	1 件
保険料減免の金額実績	61,440 円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2018年度	2019年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	288 人	282 人
	保険料滞納者延べ件数	1,425 件	1,309 件
保険給付の制限	償還払い人数	0 人	0 人
	保険給付の一時差し止め人数	0 人	0 人
	3割負担人数	4 人	6 人
財産差押え	差押え実人数	0 人	0 人
	差押え件数合計	0 件	0 件

(4) 介護保険利用料の独自減免制度

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(  )ある ( )ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2020年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

市民税非課税世帯で、次のすべてを満たす方

①前年の年間収入が単身世帯で103万円以下、複数世帯で164万円以下

②預貯金等の額が単身世帯で350万円以下(世帯員1人増加につき100万円を加算)

③負担能力のある親族等に扶養されていない(医療保険の被扶養者や住民税の扶養控除対象者ではない等)

④介護保険料を滞納していない

⑤生活保護受給者ではない

2)訪問介護利用料の助成割合 ( )

3)居宅サービス利用料の助成割合 ( 1/2 )

4)施設サービス利用料の助成割合 ( )

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( )ない (  )ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

※2020年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	74 件	104 件
利用料減免の金額実績	291,819 円	424,412 円

(5) 介護給付費準備基金について ※決算前の場合に見込額

2018年度末の残高( 534,706,969 )円 2019年度末の残高( 503,053,295 )円

(6) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。( 80 )人( R2年8月現在 )

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(  )把握している → 入所者数( 29 )人 ( R2年6月現在 )

待機者数( 5 )人 ( R2年8月現在 )

( )把握していない

## (7) 施設サービス基盤整備(第7期計画)

※( )カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2019年度)						第7期計画(2020年度)	
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2020年度(新規)	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	4 (0)	490 (0)	4 (0)	490 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	590 (100)
介護老人保健施設	2 (0)	246 (0)	2 (0)	246 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	246 (0)
認知症グループホーム	8 (0)	144 (0)	8 (0)	144 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (1)	162 (18)
特定施設入居者生活介護事業所	3 (0)	208 (0)	3 (0)	208 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	208 (0)

## (8) 介護施設の夜勤形態について

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替制夜勤	3交替制夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	4	1	1		2
介護老人保健施設	2	1		1	
グループホーム	8	3	2	1	2
小規模多機能	2	1	1		
看護小規模多機能	0				
短期入所	8	2	1	1	4

②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				2
介護老人保健施設				
グループホーム	3	1	1	1
小規模多機能	1	1		
看護小規模多機能				
短期入所	1			4

## (9) 総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。( 206 )人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2020年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2019年	2020年	2019年度	2020年度
現行の訪問介護相当の訪問介護	17	16	264	614 251
生活支援型訪問A(緩和した基準)	1	1	3	3
現行の通所介護相当の通所介護	28	28	434	866 421
通所型サービスA(緩和した基準)	4	4	26	26
通所型サービスC(短期集中予防)	6	5	77 (年間(9か月計))	11(3か月計)

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(  )ある ( )ない その他( )

→ある場合

1)そのサービスの名称:( 筋力向上トレーニング事業 )

2)制限期間の数字をご記入ください。

・(  )継続して2クールの利用は可能

・( )週間で終了

・( )週間後、クール期間( )週間を経て継続、( )週間で終了

(10)住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2019年度実績
住宅改修			○	2006年4月1日	402件
福祉用具			○	2012年10月1日	465件
高額介護サービス	○				

(11) 高齢者福祉施策

① 高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	有・無	(○)自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手: 高齢者単身世帯等個別収集事業
安否確認・見守り	有・無	(○)自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手: 民生委員、児童委員、事業所、いきいきクラブ会員
日常生活支援	有・無	(○)自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手: 事業所
買い物支援	有・無	( )自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業 担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

② 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である	
	地域巡回バスの名称	かりまる	
	利用料	高齢者( 歳以上)( 0 )円、障害者( 0 )円 一般( 0 )円、子ども( 歳～ 歳)( 0 )円	
	その他特記事項		
	2019年度の運行実績	6 路線運行、利用人数 706,583 人	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2019年度の助成実績
	高齢者	助成要件: 要支援 2 又は要介護 1 以上で、市民税非課税世帯に属する在宅の人 助成内容: タクシー運賃(最大 750 円)を上限とした利用券を1か月につき3枚	( 189 )人
	障害者【福祉総務課】	助成要件: 市内在住でいずれかに該当する人 ・身体障害者手帳 1～3 級所持者 ・療育手帳 A・B 判定所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ・身体障害者手帳下肢 4 級所持者 (介護タクシーまたは高齢者タクシー料金助成利用券の交付を受けている人は除く) ※自動車税種別割又は軽自動車税種別割の減免を受けている人は除く 助成内容: 一般タクシー450～750 円、福祉タクシー普通 2,680～3,450 円、大型 2,980～4,200 円を上限とした利用券を1か月につき3枚	( 1,938 )人
要介護認定者	助成要件: 要介護認定1以上で、特殊車両(車いす昇降機・寝台付き車両)の必要な65歳以上の在宅の人 助成内容: 定額(車種・地域ごと)の利用券を1か月につき3枚	( 333 )人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	( )実施している (○)していない ( )検討中である 内容		

③サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
地域サロン活動等補助事業	地域住民、ボランティア等	月1回1時間以上介護予防に資する活動をしている団体で、要支援者または事業対象者の参加人数が3人以上である場合に要した費用に対して助成する。	1月3,000円×登録月数を限度に申請後、助成する。
認知症カフェ運営支援事業	認知症カフェ運営者、地域住民、ボランティア等	専門職のいる認知症カフェに、運営に必要な経費の一部を助成する。	運営委託料として、予算の範囲で経費の一部を助成する。

④加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	助成実績

(12)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2018年度( 454 )枚、2019年度( 402 )枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

(  )申請書を送付している → 2018年度( 415 )件、2019年度( 359 )件

(  )認定書を送付している → 2018年度( )件、2019年度( )件

(  )自動的に送付していない

③認定書の発行の要件

(  )介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

(  )介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

(  )介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

(  )要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

(  )その他、次のような方法で判断している(要介護1以上について認定基準に基づき審査発行 )

2. 国民健康保険 担当課( 国保年金課 )電話( 0566-62-1206 )FAX( 0566-24-2466 )  
メールアドレス( kokunen@city.kariya.lg.jp )

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2019年度	2020年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× ( 7.0 )%	× ( 7.0 )%
	資産割	固定資産税額	× ( 0.0 )%	× ( 0.0 )%
	均等割	加入者1人につき	30,000 円	30,000 円
	平等割	1世帯につき	24,000 円	24,000 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			87,860 円	89,835 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額 ※2019年は決算額、2020年は予算額			9,492 円	10,125 円

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

①市町村独自の低所得者減免

- 1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く  
(  )ある (  )ない
- 2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

・災害により住宅・家財の価格の10分の3以上の損害を受けた場合(前年中世帯総所得1,000万円以下)
・世帯の中心となっていた被保険者が傷病、失業等により当該年中の総所得見込額が前年中の2分の1以下に減少すると認められる場合(前年中世帯総所得300万円以下)
・賦課期日現在、下記のいずれかに該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得300万円以下)
(1) 身体障害者 1・2・3 級、4 級(腎臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5・6 級(進行性筋萎縮症)
(2) 療育手帳の判定「A」又は「B」の知的障害者
(3) 精神科医師に自閉症状群と診断された者
・賦課期日現在、刈谷市母子家庭等医療費支給条例第 2 条の規定に該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得300万円以下)

- 3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	116 件	98 件
保険料減免の金額実績	2,917,167 円	1,943,075 円

- 4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。(  )ある (  )ない  
※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

- 1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。  
(  )ある (  )ない
- 2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

世帯の中心となっていた被保険者が傷病、失業等により当該年中の総所得見込額が前年中の2分の1以下に減少すると認められる場合(前年中世帯総所得300万円以下)。
--

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	4 件	7 件
保険料減免の金額実績	232,246 円	277,213 円

- 4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。(2020年2月～7月)

質問項目	2020年2月～7月
保険料減免件数	116 件
保険料減免の金額実績	13,912,400 円

③子どもの均等割などの減免

- 1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。  
(  )ある (  )ない
- 2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2019年6月1日	2020年6月1日
被保険者数	25,664	24,932
世帯数	16,062	15,795
滞納世帯数	986	665
資格証明書交付世帯数	0	0
短期保険証交付世帯数	230	268
留め置き世帯数(※1)	60	20
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(4) 資格証明書 ※2020年6月1日現在でご記入ください。

① 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- (  ) 国の基準どおり実施している
- (  ) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
- (  ) 高校生世代以下の子どもがいる世帯
- (  ) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
- (  ) 病弱者のいる世帯
- (  ) 次の場合は、交付対象から除外している

② 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

(5) 短期保険証 ※2020年6月1日現在でご記入ください。

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内( 0 )人
- ・2カ月( 0 )人
- ・3カ月( 9 )人
- ・4カ月( 0 )人
- ・5カ月( 0 )人
- ・6カ月( 323 )人
- ・1年( 0 )人
- ・その他( )

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。

- 1年:1年以内に完納見込みであるとき
  - 6か月:分納約束が守られているとき
  - 3か月:分納約束が守られていないとき



(6) 保険料(税)滞納者への差押え等

① 差押えの基準をご記入ください。

督促・催告等の通知を送付しても反応がなく、差押可能な財産を有している場合。

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2018年度	2019年度	
予告通知書の発行		100	168	
差押え	差押え世帯数	276	412	
	差押え件数合計	276	412	
	件数内訳	不動産	2	1
		預貯金	214	317
		生命保険(内学資保険)	3(1)	6(0)
その他		58	88	
競売による現金化		2	1	
徴収の猶予	申請件数	2	0	
	許可件数	2	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	158	117	
	件数内訳	無資力	82	68
		生活保護	26	21
		生活困窮	0	0
		所在不明	50	28
その他	0	0		

(7) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

(  ) 実施している ( ) 検討中である ( ) 実施の予定がない

※2019年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2018年度	2019年度
一部負担金の相談件数	0 件	0 件
一部負担金の申請件数	0 件	0 件
一部負担金減免の延べ件数	0 件	0 件
一部負担金減免の金額実績	0 円	0 円

(8) 70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

(  ) 簡素化している( 2020年2月受診分から実施 ) ( ) 検討中 ( ) 簡素化の予定はない

(9) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 ( ) 公開していない (  ) 公開している

② 運営協議会委員の公募枠 (  ) ない ( ) ある → ( ) 人

3. 税の滞納について 担当課( 納税課 )電話( 0566-62-1007 )FAX( 0566-62-1203 )  
メールアドレス( nouzei@city.kariya.lg.jp )

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2018年度	2019年度	
徴収の猶予	申請件数	2	0	
	許可件数	2	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	312	255	
	件数 内訳	無資力	162	148
		生活保護	52	46
		生活困窮	0	0
		所在不明	98	61

(2) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2019年度内に引き継いだ件数) ( 99 )件

4. 生活保護 担当課( 生活福祉課 )電話( 0566-62-1038 )FAX( 0566-24-2466 )  
メールアドレス( seifuku@city.kariya.lg.jp )

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。(添付あり)

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

2019年度相談件数 ( 488 )件、申請件数 ( 80 )件、そのうち保護開始件数 ( 68 )件

(2) 2020年4月現在の受給世帯数と人数 ( 498 )世帯、( 631 )人

※以下は市のみお答えください

(3) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2019年4月現在	7人	1年 6カ月	0人	70世帯	88人
2020年4月現在	7人	1年 11カ月	0人	71世帯	90人

5. 福祉医療など 担当課( 国保年金課 )電話( 0566-62-1206 )FAX( 0566-24-2466 )  
メールアドレス( kokunen@city.kariya.lg.jp )

(1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2019年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	助成制度なし		

(2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日) 令和2年4月1日

(改定内容) 子ども医療費の入院に係る助成対象者を15歳に達した日以後の最初の3月31日から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで拡大しております。

6. 子育て支援策 担当課( )電話( )FAX( )  
メールアドレス( )

【子育て推進課・生活福祉課・生涯学習課】

(1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

① 貧困対策計画の有無について ( )ある( 年 月策定) (  )ない  
※ 子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業について (  )実施( 2004年4月実施 ) ( )未実施  
2019年度実績 ( 44 )件 給付額( 4,394,000 )円  
2020年度予算 ( 87 )件 給付額( 9,207,000 )円

③ 日常生活支援事業について (  )実施( 2004年4月実施 ) ( )未実施  
2019年度実績 ( 169 )件 給付額( 931,000 )円  
2020年度予算 ( 208 )件 給付額( 1,010,000 )円

④ 教育・学習支援について (  )実施( 2016年8月実施 ) ( )未実施  
2019年度実績 ( 2 )カ所( 20 )人 実施時期( 4月～3月 )  
2020年度予算 ( 2 )カ所( 20 )人 実施時期( 4月～3月 )

⑤ 「無料塾」、「こども食堂」への支援について

- 1) 「無料塾」への支援 ( )実施( 年 月実施) (  )未実施  
2019年度実績 ( )カ所( )人、2020年度予算 ( )カ所( )人  
支援方法( )
- 2) 「こども食堂」への支援 ( )実施( 年 月実施) (  )未実施  
2019年度実績 ( )カ所( )人、2020年度予算 ( )カ所( )人  
支援方法( )

⑥ 産前・産後の支援について 【子育て支援課】

- 1) 産前・産後の家事や育児支援について  
(  )実施( 平成16年4月より、家事支援のみ実施 ) ( )未実施  
利用期間( 出産後2か月(多胎児の場合4か月)以内 )  
対象者( 核家族などで、昼間に母親の援助をする人がいない家庭など )  
利用券やクーポンなど ( )作成している (  )作成していない  
利用券などの配布方法  
( )対象世帯に配布  
( )母子健康手帳の交付時に配布  
( )その他( )
- 2) 産後ケア事業について  
(  )実施( 平成31年度より宿泊型を実施。今年度より宿泊型と日帰り型を実施 )  
( )未実施

(2) 就学援助 **【学校教育課】**

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2019年度	2020年度
受給者数	774 人	779 人
受給割合	6.1%	6.1%
支給額	65,320,342 円	84,447,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2020年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の( )倍・金額( )円

※生活保護基準を審査の基準としていない。

③ 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … ( 2,300,000 )円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ( 3,060,000 )円

④ 申請書の受付先 ( )市町村窓口 ( )学校 (  )窓口と学校のどちらも可

⑤ 就学援助の項目について

(  )学用品費 ( )体育実技用具費 (  )入学準備金 (  )通学用品費 ( )通学費

(  )修学旅行費 ( )クラブ活動費 ( )生徒会費 ( )PTA会費 (  )給食費

(  )校外活動費(宿泊を伴わないもの) (  )校外活動費(宿泊を伴うもの) (  )医療費

( )めがね・コンタクトレンズ ( )卒業記念品

( )その他( )

⑥ 日本スポーツ振興センター掛け金について

(  )就学援助の対象としている

( )すべての児童の掛け金を公費助成している

( )就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免について (新型コロナウイルス感染症に関わる臨時的措置は除きます)

① 学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

**【教育総務課・学校教育課】**

( )行っている (  )行っていない ( )検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

② 保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。

**【子ども課】**

(  )行っている ( )行っていない ( )検討中

※行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

給食費免除の対象を、18歳未満で数えて第三子まで拡大。また、副食費のみでなく、主食費も免除対象としている。



7. 障害者施策 担当課( 福祉総務課 )電話( 0566-62-1208 )FAX( 0566-24-3481 )  
 メールアドレス( fukusou@city.kariya.lg.jp )

(1) 入所施設について(2020年7月時点)

- ・入所施設設置数 ( 2 )カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ( )人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比( )%
- ・(  )入所待機者数は把握していない

(2) グループホームについて(2020年7月時点)

① グループホーム設置数( 11 )カ所 対前年比( 110 )%

② 共同生活援助支給決定数 104人 対前年比( 106 )%

③ 障害者グループホームの体制について

- 1) 夜勤体制をとっているところ GH ( 3 )カ所
- 2) 宿直体制をとっているところ GH ( 2 )カ所
- 3) 夜間通報体制をとっているところ ( 1 )カ所
- 4) 夜勤体制を複数でおこなっているところ ( 0 )カ所

④ 県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

( )ある → ある場合どんな補助ですか( )

(  )ない

(3) 訪問系各サービスの支給状況について(2020年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	203	113	93	24.3
重度訪問介護	22	105	742	264.5

地域生活支援事業

移動支援	85	77	76	9.1
------	----	----	----	-----

※最多支給時間は2020年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4) 短期入所について 2020年7月時点

- ・短期入所支給者数( 227 )人、昨年同月比( 101 )%、最多支給日数( 31 )日、  
平均支給日数( 8.6 )日
- 年間 180 日以上利用可(短期入所)とする支給者数( 11 )人

(5) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

( )介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

(  )何らかの条件を設けている。

( )要支援の該当者は、上乗せができない。

( )障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

(  )介護保険の要介護度が要介護5の者

(  )介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

障害福祉サービスに相当する介護保険サービスに係る介護保険給付又は地域支援事業の区分支給限度額の制約により、確保することができないサービスの必要性を想定し基準を設けている。

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

- ・2020年度支給予定者総数 ( 5 )人、対前年度比( — )%

8. 任意予防接種の助成 担当課( )電話( )FAX( )

メールアドレス( )

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。【子育て支援課】

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または 予定年月
おたふくかぜ	1歳～2歳未満 小学校就学前1年間(年長児)	2,000円	円	平成31年4月
带状疱疹		円	円	
子どものインフルエンザ	生後6月～小学校6年生は2回 中学生は1回	1,000円	円	令和2年10月
麻しん(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン 【健康推進課】

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または 予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	過去に未接種の65歳以上の5歳刻み年齢及び一定の障害のある60歳から64歳	円	2,500円 (市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯等は申請により無料)	平成26年10月
高齢者用肺炎球菌(任意)	定期接種対象外で、65歳以上の過去に定期接種及び費用助成による接種を受けていない人	3,000円 (市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯等は申請により上限8,000円)	円	平成25年8月

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

( ) 実施している。 (○) 実施していない。 ( ) 検討中

9. 健診事業 担当課( 子育て支援課 )電話( 0566-23-8877 )FAX( 0566-26-0505 )

メールアドレス( kshien@city.kariya.lg.jp )

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

産後8週以内で2回実施

平成21年度より1回実施し、平成31年度より2回に拡充

(2) 妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況をご記入ください。

(○) 妊婦の期間に実施 (○) 産婦の期間に実施 ( ) 妊婦～産婦の期間に実施

実施方法(助成回数、集団方式・個別方式、他の健診と同時など)

(平成15年度より、妊婦もしくは産婦で1回の個別健診を市内歯科医療機関で実施。

平成20年度より妊婦で1回、産婦(産後1年3か月未満)で1回の2回に拡充。

産婦で受診する際は生れた子どもの歯科健診も無料で実施。)

**【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。**

**【企画政策課】**

※2019年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75 歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書	年 月 日

\*2019年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。